

## シリーズ 消費生活相談⑨ 電気料金に関するトラブル相談

### ○ 事例

業者が来訪し、「電気メーターを取り替えれば、検針の必要がなくなり、電気料金も安くなる。費用はかからない」と言われた。契約している電力会社から来ていると思い、言われるがまま契約したが、電気供給契約も変更されていた。解約したい。

### ○ 助言

契約書面を確認すると、メーターを取り替えるだけでなく、電力会社を変更する内容となっていた。業者から説明がなかったため、電話で契約解除の意思を伝えて了解してもらい、契約解除通知書を作成し、書面で通知をした。

### ○ 被害を防ぐアドバイス

契約前に内容(毎月の支払額、料金が安くなる条件、契約期間、解約条件など)をよく確認してください。平成28年4月から、電力小売の全面自由化が始まり、新たな事業者が参入できるようになりました。各事業者からさまざまな契約プランが提示されていますので、内容をしっかり把握してください。

### ○ 消費生活相談(無料)を行います。

■日 時 10月10日(水) (毎月第2水曜日)  
午前10時～正午、午後1時～午後4時

■場 所 役場2階相談室201

■問い合わせ先 産業観光課商工労政係 ☎(48) 1111(内1226・1227)

### ○ 知多半田消費生活センターでも消費生活相談を行っています。

相談を希望する方は、電話をしてください。

■日にち 月曜日～金曜日(祝日、第4水曜日を除く)

■時 間 来所相談：午前9時30分～午前11時30分  
午後1時30分～午後4時30分

電話相談：午前9時30分～午後4時30分

■問い合わせ先 知多半田消費生活センター ☎(32) 2444

## 10月の相談

### ■人権・行政・心配ごと相談

4日(木)、18日(木)

場 所 中央公民館本館308号室

時 間 午前9時30分～午前11時30分

※ 電話での相談も受け付けます。

### ■無料法律相談(事前に予約が必要)

18日(木)

場 所 役場1階相談室101

時 間 午後1時～午後4時

### ■問い合わせ先

住民福祉課 ☎(48) 1111(内1122)

## 成年後見制度巡回相談

10月4日(木)

場 所 中央公民館本館308号室

時 間 午後1時～午後5時

NPO法人知多地域成年後見センターでは、成年後見制度巡回相談(事前に予約が必要)を毎月行っています。

### ■問い合わせ先

知多地域成年後見センター事務所  
(知多福祉活動センター内)

☎0562(39) 3770

## 働き方改革関連法 順次施行

平成31年4月1日から「働き方改革関連法」が順次施行されます。

### <時間外労働の上限規制の導入>

施行：平成31年4月1日～(中小企業は翌々年4月1日～)

時間外労働の条件について、月45時間、年360時間を原則とし、特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満(休日労働を含む)、複数月平均80時間(休日労働を含む)を限度に設定する必要があります。

### <年次有給休暇の確実な取得>

施行：平成31年4月1日～

使用者は、10日以上有給休暇が付与される全ての労働者に対し、毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。

### <正規・非正規雇用労働者間の不合理な待遇差の禁止>

施行：翌々年4月1日～(中小企業は3年後の4月1日～)

同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者(パー

トタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者)の間で、基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。

※ 詳しくは厚生労働省ホームページ「働き方改革の実現に向けて」(<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html>)をご覧ください。

### ■問い合わせ先

半田労働基準監督署

☎(21) 1030

## 10月1日から10月7日までは公証週間

■公証制度とは 離婚についての取り決めや高齢者の任意後見、遺言書などについて、公証人が公文書である公正証書を作成し、私的な法律紛争を未然に防止する制度です。

公証役場では、相談を年間通して受け付けています。(平日のみ)

■公証週間相談会 公証週間中は、平日の相談会とは別に、次の

日時でも開催します。相談費用は無料です。

▽ 日 時 10月7日(日)

午前10時～午後4時

▽ 場 所 半田公証役場  
(半田市宮地町273柵ビル2階)

### ■問い合わせ先

半田公証役場 ☎(22) 1551

## ご寄付ありがとうございます

「ふるさと阿久比応援寄付金(ふるさと納税)」で次の皆さんから町にご寄付いただきました。

竹内 紳一様(5万円)

格谷 美佐恵様(3万円)

瀧塚 訓正様(3万円)

水谷 佳貴様(1万円)

### 編集後記

私があぐいふれあい盆踊りの夕べについて覚えているのは、母と一緒にたくさんの方で混み合う会場でヨーヨー風船つりをしたり、りんごあめを食べたりして楽しんだ記憶。今回、久しぶりに盆踊りへ参加しました。あの頃とは違い、年を経た私は一人でヨーヨー風船つりの列に並び勇気はありません。それでも少しでも祭り気分を味わおうと購入したりんごあめは昔と変わらず、甘く懐かしい味がしました。